

2026 春闘情報

～「ハートフルカンパニー」の実現をめざして！～

No.1



2026年2月5日

東海旅客鉄道労働組合

<https://www.jrtu.jp>



2026春季生活闘争交渉申し入れ！

4年連続のベアを引き出すべく、総力を挙げて取り組もう！

2月5日、「第40回定期中央委員会」にて決定した2026春季生活闘争方針に基づき、賃金の引き上げと夏季手当及び諸労働条件改善について、会社に申し入れた。

今次春闘は、将来にわたる継続的な賃金水準の維持・向上を図るうえで極めて重要な取り組みとなる。この間、組合員の努力によって生み出されてきた付加価値について適正な配分を求めるることはもちろんのこと、未来を見据えた人財の確保・定着を確かなものとしていく必要がある。また、昨年に引き続き高止まりしている物価上昇を踏まえ、社会全体の賃上げの流れにしっかりと応えJR東海及びJR東海グループ全体の魅力向上に向け、賃金面での前進を基軸に置いた労働条件の向上をめざす「総合生活改善」にJR東海連合と連携し「ONEチーム」で取り組んでいく。

そして、JR東海ユニオンとして取り組むべき課題である「職務手当」については、今次「基本協約」改訂交渉において会社から言及があつたことをふまえ、業務環境の変化に対応した制度とすべく、各職場の業務実態に即した改善に取り組んでいく。

最たる労働条件である基本給については、他産業に劣後することはあってはならず、
1997(平成9)年以降の個別賃金要求方式(S2等級・35歳ポイントを基準)で過去最高となる純ベア13,000円を今回要求に掲げた。今次春闘での純ベア満額回答に向け、組合員の総力を挙げて一致団結して取り組もう！

■ 要求：

1. 月例賃金総額 20,800円以上 の改善

(1) 標準乗数を「4」とした定期昇給の完全実施

(2) 賃金をはじめ、各種労働条件・制度、福利厚生の改善等を含む

「総合生活改善の原資」として、16,000円以上の改善

・うち、純ベア13,000円

2. 夏季手当 3. 1箇月（6月30日支給）

「ハートフルカンパニー」の実現をめざし
組合員、分会、支部、地方本部・総支部、中央本部
「ONEチーム」となった、2026春闘をともに闘おう！

【申し入れ内容】

J R 東海ユニオン申第 11 号

2026 年 2 月 5 日

東海旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 丹羽 俊介 殿

東海旅客鉄道労働組合

中央執行委員長 鎌田 隆司

賃金引き上げと夏季手当及び諸労働条件改善に関する申し入れ

コロナ禍を契機に将来起こり得る社会変容が急速に目の前に現れ、デジタル技術の進化が加速する等、我々を取り巻く環境はいまなお変容を続けている。移動を伴わないWEB会議やリモートワークの定着など、生活様式や働き方は大きく変化し、労働力人口の減少に伴う共働き世帯の拡大や、労働環境の変化、働き方改革による産業構造の変化も相俟って、JR東海グループにおいても、これまで以上に柔軟な働き方や、鉄道産業特有の就労環境の改善等、人財の確保・定着に資する取り組みが求められている。

厚生労働省が発行する令和7年度版労働経済白書によると、鉄道業のような社会インフラを支える職業は、25~34歳の若年層の算入が低下しており、その背景として、非社会インフラ職業に比べ、月例賃金で5万円、年間所得で104万円低いことが一因として挙げられている。当社における賃金面を俯瞰すると、2022年からの急激な物価上昇により実質賃金が目減りしていることもあり、この間労使で作り上げてきた賃金の輝きが損なわれかねず、採用競争力強化の観点からも引き続き物価上昇を上回る継続的な賃上げが必要不可欠である。

そのような中、私たちJR東海ユニオン組合員は、運賃への価格転嫁が構造的に難しい鉄道産業全体の課題について、サービスの付加価値向上による料金への価格転嫁や、労働生産性向上に努めてきたほか、JR東海グループ全体で利益を生み出せる体质強化を進めてきた。また、2025年度は4月13日から10月13日の184日間にわたって開催された大阪・関西万博や1日平均輸送量が過去最多となった年末年始に係る輸送を完遂した。その結果、第3四半期決算では、幹在合わせ2024度比112.2%の運輸収入となったほか、流通業、不動産業、その他セグメントにおいても増収を示し、収益・利益の上方修正がなされた。

加えて、将来を見据えた際に、経営体力の再強化による更なる変革に取り組み、3世代鉄道を安全・安定に運用し、「将来にわたる会社の発展と組合員・家族の幸せ実現」に向けた責任を果たし続けていかなければならない。そのためにも、JR東海グループ全体で人財の確保・定着に向けた魅力ある労働条件としていく必要がある。

一方で、本年度下期については、労務費の高騰などを背景に営業費が増加することから、経常利益に関する見直しは2024年度下期に比べ下振れする可能性がある。また、中央新幹線の総工事費の見直しに伴い、設備投資費や将来的な減価償却費の増加も見込まれている。このような状況においても、夏季手当については、半期の業績に基づく適切な配分を継続して要求するとともに、組合員が将来にわたり安心して意欲高く長く働き続けられる環境を整える観点から、この間労使で志向してきた安定的支給ベースのあり方についても、労使で議論を深めていく必要がある。なお、期末手当は組合員の生活を支える重要な柱であり、期末手当の安定的支給を堅持することは組合員にとっても大きなメリットである。他方、期末手当の支給額を着実に押し上げ、成果配分を確かなものとしていくためには、支給月数だけでなく、

基準内賃金、とりわけ基本給を底上げすることが不可欠である。この観点からも、純ベアと夏季手当については両輪で交渉に臨む所存である。

こうした観点から、2026春季生活闘争では、組合員の弛まぬ努力により、この間の厳しい経営状況・環境を乗り越え、コロナ禍を上回る水準にまで経営状況が到達している現状を踏まえ、物価上昇への対応はもちろんのこと、未来を見据えて賃金面で前進を図ることを基軸に、制度や福利厚生等のあらゆる労働条件の向上をめざす総合生活改善に向けた闘いをあらためて強固に打ち出すとともに、JR東海グループ全体の繁栄と成長をめざし、「ハートフルカンパニー」の実現に向けて組織の総力を挙げて取り組んでいく。

以上の趣旨を踏まえ、下記のとおり申し入れる。いずれも、「将来宣言」に掲げる「将来にわたる会社の発展と社員・家族の幸せ実現」をめざして要求するものであり、「将来につなぐ共同宣言」の趣旨に則り、各地方における建設的な労使協議の実施とあわせ、誠意ある対応を要請する。

記

具体的な要求内容

1. 月例賃金総額 20,800 円以上の改善

- (1) 標準乗数を「4」とした定期昇給の年度初完全実施
- (2) 賃金をはじめ、各種労働条件・制度、福利厚生の改善等を含む「総合生活改善の原資」として、
16,000 円以上の改善
 - ・うち、純ベア 13,000 円
 - i) 定期昇給制度、退職手当制度の改善
 - ii) 各種割増賃金の改善
 - iii) 業務実態に適した職務手当、特殊勤務手当等の改善
 - iv) 地域差等における不均衡を解消する通勤手当等の改善
 - v) 柔軟な就労環境の整備
 - vi) 育児・介護をはじめとした勤務制約者を包摂する働き方の実現
 - vii) 意欲とやりがいを持って働く職場環境の整備
 - viii) 専任社員制度等の労働条件・待遇の改善
 - ix) 充実した人生を支える住宅施策、福利厚生制度の一層の拡充

2. 夏季手当

- (1) 支給月数 基準内賃金の 3. 1 箇月
- (2) 支給日 6 月 30 日

その他要求

- 1. 契約社員及び臨時社員の賃金、諸労働条件について社員に準じて引き上げること
- 2. JR東海の事業を支えているグループ企業を含めた関係会社の諸労働条件や職場環境等の改善を図ること

以上

以上